

第2節 水辺空間の保全・整備

渚、川辺、湧水等の水辺は、生産の場、国土保全の場として機能しているほか、スポーツ、水遊び、魚釣りなど、水や動植物とのふれあいの場としての利用など、人々の生活にとって貴重な価値を持つ空間となっています。

また、名水百選に選定された清水の湧水（南九州市川辺町）や霧島山麓丸池湧水（湧水町）、屋久島宮之浦岳流水をはじめ、各地に湧水や流水があり、地域の人々に親しまれています。

1 河川的环境整備

県では、河川が水と緑のオープンスペースとしてうるおいを与え、地域におけるふれあいの場となることから、河川事業による河川の整備などにより水辺に親しむ施設や自然環境に配慮した河川の整備を進めています。また、砂防事業においては、多様な自然環境を保全し、次世代へ引き継いでいくため、「鹿児島県溪流環境整備計画」に基づき、地域の特性に応じたキメ細やかな溪流環境の整備を推進しています。

（資料編10－(6)）

2 港湾的环境整備

本県の港湾は県民の輸送基盤の根幹をなし、地域物流の拠点として重要な役割を担っています。近年、社会情勢の変化の中で従来の物流・産業の面のみならず、文化・レクリエーションの面も合わせ持ったウォーターフロントとしての港湾に期待が高まっています。

港湾の環境整備については、港湾利用者・周辺住民が、海とふれあうことのできる快適で賑わいのある空間や緑地・広場等の整備を行っています。（資料編10－(7)）

3 漁港の環境整備

漁港は、漁業生産活動の拠点であるとともに、漁村地域の住民にとっては日常生活の場でもあることから、快適でうるおいのある漁港空間を形成するために、水辺に親しむ施設や、緑地・広場などの整備を行っています。（資料編10－(8)）

4 海岸の環境整備

海岸環境整備事業などにより自然環境や生活環境に配慮しながら、うるおいのある海岸空間の整備を行っています。（資料編10－(9)）